

**資 料 提 供**  
 令和3年12月30日  
 担 当：広島県対策本部  
 担当者：新型コロナウイルス  
           感染症対策担当 渡部  
 携帯電話：080-1641-7590

新型コロナウイルス感染症の患者の発生について

令和3年12月29日(水)に、新型コロナウイルス感染症の患者が5例確認されました。新型コロナウイルス感染症の患者の発生は県内22209～22213例目です。本件については積極的疫学調査を行っており、現時点で把握している情報は次のとおりです。なお、県全体の直近7日間の10万人当たり新規報告患者数は0.7です。

- 【 発 生 数 】 2市1町で、30代～80代 計5名
- 【 症 状 等 の 度 合 】 軽症5
- 【 入 院 等 の 状 況 】 入院中3，宿泊療養中1，調整中1
- 【 他 事 例 と の 関 連 】 接触あり2，調査中3
- 【 ワ ク チ ン 接 種 歴 】 2回接種5
- 【 県 外 往 来 等 ※ 】 あり2（海外なし）

- ※ 発症（無症状は検体採取日）前14日以内の県外・海外との往来
- ・ 再陽性の患者はいません。

市町名／年代	10歳未満	10	20	30	40	50	60	70	80	90歳以上	合計
大竹市					1						1
廿日市市				1				1	1		3
海田町					1						1
合計				1	2			1	1		5

【県民、事業者の皆様へ】

- 「3つの密」の徹底的な回避，体調管理，マスク着用，手洗い・咳エチケット等を徹底し，十分な換気や適度な保湿を行ってください。
- 在宅勤務，時差出勤，自転車・徒歩通勤等により，通勤時の人との接触を減らしてください。
- 発熱等の症状がある場合は，外出を控え，かかりつけ医や積極ガードダイヤルに連絡し，身近な診療所等を受診してください。
- 同居する家族以外での会食は控えてください。ただし，同居する家族以外での会食等にあつて，物理的な対策等がとられている飲食店を利用する場合，居宅や屋外のキャンプ場等において飛沫感染防止や手指消毒，換気を徹底する場合を除きます。
- 都道府県が不要不急の外出自粛を要請している地域又は感染の状況や医療のひっ迫の状況を表すレベルが「レベル2（警戒を強化すべきレベル）」相当の地域との往来は，慎重に判断するとともに，これらの地域からの来訪者と面会する機会がある場合，感染リスクを考慮し行動してください（事業者においては出張時期の変更やWeb会議への切替え等）。
- 感染者やその家族，医療福祉関係者，外国人，ワクチンを接種していない人，接種できない人等に対して，絶対に誹謗・中傷・差別しないでください。

お 願 い

報道機関各位におかれましては，感染症法の精神に基づきプライバシー保護及び風評被害，患者・御遺族等の人権尊重・個人情報の観点から，提供資料の範囲内での報道に格段の御配慮をお願いします。